

# 第36回関東手話通訳問題研究討論集会in神奈川

～きこえる人もきこえない人も一緒に考えてみましょう～

私たちには今、聴覚障害を深く理解し、幅広い知識を持って活動に取り組む事が求められています。その学習の機会の一環として、第36回関東手話通訳問題研究討論集会を今年度は神奈川で行います。

一人でも多くの方にご参加いただき、貴重な学習の場、仲間作りの場となるよう力を合わせましょう。

【日 程】2022年11月5日（土）～6日（日）

【会 場】かながわ労働プラザ 横浜市中区寿町1-4 （JR石川町駅北口徒歩3分）

<http://zai-roudoufukushi-kanagawa.or.jp/~1-plaza/>

【主 催】関東手話通訳問題研究会

【主 管】神奈川手話通訳問題研究会

【参加対象者】関東手話通訳問題研究会会員

関東ろう連盟加盟団体会員

【スケジュール】

11月5日（土）		11月6日（日）	
12:30～	受付	9:00	各自準備・会場移動
13:00～16:00	分科会	9:30～11:00	分科会
		11:15～12:30	全体会

【11月6日の会場は、前日と異なる分科会があります。】

【参加費】集会参加費 2,500円

（当日、各分科会でお支払いください。）

【申込締切】2022年10月12日（水）

\*QRコードとEメールからの申し込みです。

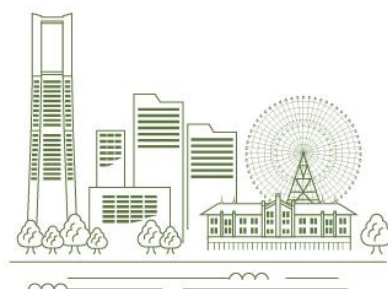
神奈川支部が一括して取りまとめます。

【宿 泊】お手数ですが、各自で手配をお願いいたします。

【分科会】別紙ご参照下さい。

【その他】・東京都・神奈川県に行動制限が出た場合、中止となります。

・公共交通機関をご利用下さい。お車でお越しの方は会場及び周辺に有料駐車場がありますので各自でご確認ください。



## 《お申込み方法》

申込は方法は下記の2通りあります。

① QRコードから



② Eメールでの申込

[syuukai@jintsuken.com](mailto:syuukai@jintsuken.com) ^

件名：関東討論集会申込

- ① お名前（ふりがな）
- ② 聞こえる／聞こえない
- ③ お住いの県
- ④ 第1希望分科会
- ⑤ 第2希望分科会
- ⑥ 緊急時の連絡先

をご連絡ください。

【会場案内】地図ご参照下さい

JR横浜駅 ⇒ 石川町駅 は、根岸線（京浜東北線）で大船方面へ3駅



分科会	司会・担当支部	討議の柱（地域に於ける問題の解決討議）
<b>第1分科会</b> <b>手話通訳制度</b>	司会：渡邊早苗 東京支部	1. 派遣事業と登録通訳者の現状と課題 2. 設置事業と設置・専任通訳者の役割についての現状と課題 3. 派遣コーディネーター担当者の役割について考える 4. 今後の手話通訳について考える ・新しい法律、障害者総合支援法施行後3年の見直しを踏まえての今後の展望・課題について ・with コロナの社会における手話通訳 ・デジタル化の動き、画面での通訳について
<b>第2分科会</b> <b>手話の収集と創造</b>	司会： 栃木支部	・収集した手話の保存と利用方法 ・手話表現の世代間の違い
<b>第3分科会</b> <b>手話通訳者の専門性と労働条件</b>	司会： 埼玉支部	①ICT(遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス等)の利用について ②合理的配慮の好事例
<b>第4分科会</b> <b>手話サークル</b>	司会：渡辺史絵 羽鳥和子 群馬支部	<b>【コロナ禍でのサークル活動】</b> ・開催における工夫や会員継続率向上への取り組み ・会員数の変動とサークルの在り方 ・ろう者への情報提供や協力体制の持続化 <b>【手話言語条例の取り組み】</b> ・サークルの組織体制(都県、市町村単位での活動) ・条例施行前と後の変化 ・普及活動 <b>【防災】</b> ・災害や備えを学ぶ方法　・聴者とろう者のネットワーク
<b>第5分科会</b> <b>手話講習会のあり方</b>	司会：杉下多恵子 山梨支部	・コロナ禍における手話講習会のあり方 ・各地の意見交換(新テキストへの移行)
<b>第6分科会</b> <b>手話通訳者の健康</b>	司会：辻秀子 米田市子 千葉支部	☆誰もががけいわん予備軍 ・OFFのスイッチ、押していますか？ ・その肩こり、年のせい…？ ☆手話通訳者の健康を守る ・メンタル、職場環境、自己管理 明日も元気に働くために、一緒に考えてみましょう！
<b>第7分科会</b> <b>聴覚障害者の医療と手話通訳</b>	司会：岡田聡 茨城支部	「最近の医療現場における聴覚障がい者支援の課題」 ・コロナ禍における医療現場手話通訳の課題と対策 ・医療現場での遠隔手話通訳の現状と課題 ・ろう者、手話通訳者、医療従事者への医療啓蒙活動 ・医療班の活動の在り方について